

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		はばたき21相談室				所管	総務部 人権・男女共同参画課				
事務事業の概要	行政計画	あり	事業NO.	211	計画事業名	男女共同参画					
	長期総合計画体系	[基本目標] IV. パートナーシップの促進					事業の開始・終了年度				
		[小 柱] (1) 地域経営の充実					[事業開始] 平成 7 年度				
		[施 策] ② だれもが互いに尊重しあえる社会の構築[72]					[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	その他	[法令等名]	男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律							
	事業対象	制限なし									
	事業目的	職場や日常生活の中で悩み事を抱える女性を主な対象として、心のケアや法律に関する専門家による相談窓口を設けることにより、相談者の問題解決に向けての支援を図り、自立や社会進出を促していく。									
	事業内容	① ころと生きかたなんでも相談：フェミニストセラピーの専門カウンセラーによる相談（面接/女性のみ・電話/どなたでも） ② 法律相談：女性弁護士による法律相談（面接） ③ 専門相談：複数の参加者を対象とし、テーマを設定して行う相談（リラクゼーション講座など） ④ DV専門電話相談：DVに悩む方を対象とした専門カウンセラーによる相談（月1回） ⑤ DV電話相談週間：DVに悩む方を対象とした専門カウンセラーによる相談（「女性に対する暴力をなくす運動」期間に実施）									
委託の有無	一部委託	委託内容	・「ころと生きかたなんでも相談」「DV専門電話相談」カウンセラー業務委託。 ・一時保育委託。								
補助金の有無	なし										
事務事業の実績	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度				
	活動指標	なんでも相談の枠数	回	880	882	888	883				
		法律相談の枠数	回	108	107	108	108				
	成果指標	なんでも相談の件数	件	550以上	503	500	563				
		法律相談の件数	件	85以上	74	76	84				
	決算額	(単位：千円)				5,211	5,221	5,145			
	事務事業コスト	(単位：千円)	人にかかるコスト（人件費など）				7,201	6,664	5,900		
			物にかかるコスト（物件費・維持補修費）				4,381	4,427	4,350		
			その他のコスト（扶助費・補助費など）				831	795	795		
			総経費				12,413	11,886	11,045		
財源項目	(単位：千円)	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）				19	19	19			
		その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）				0	0	0			
		一般財源（区負担額）				12,394	11,867	11,026			
前年度から改善した事項	25年度から「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、電話相談「パープルほっとダイヤル」を実施した。また、啓発カードを作成し、気兼ねなく取れるよう庁内のトイレに設置したり、新たに警察署、病院など関係機関にも配布するなど、周知に努めた。さらに、相談事業のチラシを作成し、町会及び民生委員・児童委員に配布し、周知に努めた。										
評価の視点	評価	評価の理由									
	必要性	4	多様化する社会の中で、悩みを持つ女性は多く、相談内容も多岐にわたっている。特にDVの悩みに関しては、近年深刻化しているケースも見られることから、台東区の相談体制も強化する必要がある。								
	効率性	2	弁護士及び心理カウンセラーに業務を委託することにより、相談者に対し、専門的なカウンセリングが行われているが、DV相談に関しては、相談の曜日や時間帯を見直し、区民が利用しやすい体制を構築する必要がある。								
	手段の適切性	3	区民への周知を充実させるほか、手段を検討する必要がある。								
	目的達成度	4	「ころと生きかたなんでも相談」でのカウンセリングや、「女性弁護士による法律相談」では、継続して相談に応じたり相談員（カウンセラー、弁護士）を女性にすることで、相談しやすい環境づくりに努めている。								
[評価の理由]（区民生活への影響を十分考慮すること）						評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了			
DVに関する相談をはじめ、多岐にわたる相談に迅速・的確に対応するため、「はばたき21相談室」における相談体制を見直し、身近な窓口として、より相談しやすい環境を整備していく。また、DV被害者の支援にあたっては、関係機関との連携により、相談だけでなく自立への支援までの幅広い取組みができる体制を構築していく。							拡大				